



Errante 特別紹介キャンペーン 利用規約

バージョン4- 2025年11月13日

1.概要

1.1.Errante Securities (Seychelles) Limited (以下「Errante」または「当社」)は、Erranteという取引名で運営しており、セーシエルの金融サービス機関 (FSA) によって規制および監督を受けている証券ディーラーライセンスです。ライセンス番号は SD038です。

1.2.「特別紹介キャンペーン利用規約」(以下「**本規約**」)は、顧客利用規約の一部として位置づけられており、ここに定められた内容は「顧客利用規約」の附属文書として扱われます。

2.参加資格条件

2.1.他のすべての Errante 顧客の利用規約に影響を与えず、本プロモーションは以下のセクションに記載された資格条件を満たす当社の顧客 (以下「対象顧客」) に提供されます。

2.2.本プロモーションは、当社によって定期的実施される場合があり、Errante にて本人確認が完了している顧客が対象となります。これには、特定のウェブサイトやソーシャルネットワーキングサイトを通じて当社に紹介された顧客が含まれ、また、当社がこれらのサイトで実施する特定のプロモーションやアンケートに関連して提供されることがあります。

2.3.当社の判断により、適切と判断した顧客および/または国・地域に対して本プロモーションを提供することがあります。また、当社が提供することを判断する期間中は、その提供を継続する場合があります。

2.4.法律に基づいて法的に拘束力のある契約を締結できる者のみが、本プロモーションに参加できます。前述を制限することなく、18歳未満または居住国における法定年齢未満の者 (以下「未成年者」) は本プロモーションに参加することはできません。未成年者である場合は、本プロモーションに参加することも、当社に口座を開設することは禁じられています。

2.5.本プロモーションに参加するには、対象顧客は Errante によって完全に本人確認が完了している必要があります。

2.6.「仲介者/関連当事者」の本プロモーションへの参加は禁止されています。本プロモーションの参加者の登録情報および/または取引データが、他のプロモーション参加者の登録情報および/または取引情報 (IP アドレスを含むがこれに限らない) と一致する場合、当社はその一致を即時失格の理由とみなす権利を留保します。この目的のために、本利用規約において「仲介者/関連当事者」という用語は、特に文脈が異なる場合を除き、プロモーションの参加者と関係を持つあらゆる個人または団体を含むものとします。これには以下が含まれますが、これに限りません。

- 家族構成員 (兄弟姉妹、配偶者、先祖、直系の子孫および傍系の子孫)
- さらに、「仲介者/関連当事者」という用語は、ボーナスプロモーションの参加者が、直接的または間接的に1つ以上の仲介者を通じて支配する、もしくは1つ以上の仲介者を通じて支配される、または本プロモーションの参加者と共通の支配下にある個人または法人を指します。こ

の定義において、「支配」とは、本プロモーションの参加者に関して、議決権を有する証券の所有やその他の方法を通じて、直接的または間接的に1つ以上の仲介者を通じて個人または法人の経営方針を指示、またはその方向を決定する力を持つことを意味します。

2.7. 家族構成員による本プロモーションへの参加を希望する場合は、共同口座を開設し、対応する本人確認（KYC）を完了した後に限り、参加が認められます。

本人確認書類（POI）および住所確認書類（POA）に加えて、以下の書類の提出が必要です。

- 夫婦の場合：結婚証明書
- 親子または兄弟姉妹の場合：出生証明書

これらの書類の提出がない場合、または共同口座が開設されていない場合は、家族による個々の個人口座での本プロモーションは対象外となります。

2.8. 同様に、当社および/または当社が時折特定のプロモーション、コンテスト、および/または調査を実施している特定のウェブサイトおよび/またはソーシャルネットワークサイトにいかなる形でも関連する者は、本プロモーションに参加することはできません。これには、本プロモーションへのアクセスが提供される場合が含まれます。

3. 特定のプロモーション条件

3.1. 本規約に定められた条件を満たす対象顧客（以下「対象顧客」）は、以下の紹介ボーナス（以下「本プロモーション」）を受け取ることができます。

- i. 紹介者および紹介された友人の双方が、資格要件を満たした後に、それぞれ **10,000 円（または相当額の他通貨）** の紹介ボーナスを受け取ることができます。
- ii. この紹介ボーナスを適用するには、対象顧客が本プロモーションのために、すべての対象顧客が顧客ポータルエリアを通じてメール認証手続きを正常に完了し、かつ本人確認（KYC）を完了する必要があります。
- iii. 紹介ボーナスを受領するためには、対象顧客が以下の条件を満たす必要があります。
 - a. 紹介者は、Errante サポートに連絡し、個別の紹介リンクの作成を依頼する必要があります。
 - b. 紹介された友人は、口座開設後30日以内に45,000円（または相当額の他通貨）以上を入金し、最低3ロットの往復取引を完了する必要があります。

- c. 紹介された友人は、紹介者が提供するユニークな紹介リンクを通じてライブ口座を開設し、KYC（本人確認）手続きを完了する必要があります。
- d. 対象となる取引商品は、全ての FX 通貨ペア、貴金属、エネルギー、および BTC/USD のみとなります。
- e. 全ての資格要件を満たした場合、紹介ボーナスは紹介者および紹介された友人のライブ口座に付与されます。
- f. 以下の異なる2種類以上のアセットで取引が行われていること。

アセット：FX 通貨ペア、貴金属、エネルギー、および BTC/USD

3.2. 当社は、紹介ボーナスをクレジットする前に、顧客の電話番号を確認し、ビデオ通話による確認を行う権利を留保します。

3.3. すべての対象顧客は、1つのユニーク IP アドレスごとに1つの紹介ボーナス口座のみを保持することが許可されています。同じ IP アドレスからの複数の登録（異なる人物によるものであっても）は許可されておらず、また、同一の個人情報で登録された複数の紹介ボーナス口座も許可されていません。

3.4. 取引されたロット数および往復取引の数は、口座内の「取引履歴」タブにログインするか、クライアントポータルエリアにログインすることで確認可能です。

3.5. 対象顧客の実際の口座に適用される紹介ボーナスは、ここに定められた規則に従い、会社のライブ取引口座間で資金移動することはできません。

3.6. 紹介ボーナスの利用によって生じた利益及び紹介ボーナス自体は、3.1項の条件が満たされる限り、当社の出金手続きに従い出金可能です。

3.7. 紹介ボーナスでの取引からは、IB 報酬やリベートは発生しません。

3.8. 本プロモーションの対象となる口座タイプは、スタンダード、プレミアム、VIP、およびカスタムメイド口座となります。

3.9. 本プロモーションの対象となる取引は、MT4、MT5、または cTrader プラットフォーム上で実行される必要があります。

4. 一般条項

4.1. 本プロモーションは、取引口座にボーナスが付与された日から30日間有効であり、その期間内に対象顧客はボーナスを使用または出金しなければ、ボーナスは無効となります。

4.2.本規約に定める基準をすべて満たす対象顧客の口座にボーナスが加算されるまでには、最大1営業日かかる場合がありますのでご了承ください。

4.3.紹介ボーナスは、譲渡できません。

4.4.口座間資金移動において、Erranteの取引口座間での資金移動が行われた場合、送金元口座に以前に付与された紹介ボーナスは、全額削除されます。資金移動口座には新たな取引ボーナスや同等のボーナスは付与されません。

4.5.紹介ボーナスは、対象となるクライアントのライブ口座間、または取引口座から資金移動することはできません。

4.6.当社は、以下の権利を合理的な裁量で留保します。

4.6.1.本プロモーションへの参加拒否をすること。

4.6.2.本プロモーションの運営に干渉する、または干渉しようとする、またはこれらの条件および/または当社ウェブサイトにて定められた「クライアントの利用規約」を違反する参加者を失格とすること。

4.7.いかなる状況においても、当社は紹介ボーナスのキャンセルまたは拒否によるいかなる結果についても責任を負いません。これには、ストップアウトによる注文のクローズなどが含まれますが、これに限られません。

4.8.当社は、合理的な裁量により、理由を説明することなく、いかなる顧客に対しても本プロモーションの提供を中止する権利を留保します。

4.9.顧客は、いつでも本プロモーションへの参加を取り消すことができます。取り消しのリクエストは、supportjp@errante.com までお送りください。該当部門がリクエストを処理し、結果をお知らせいたします。

4.10.当社は、事前に通知することなく本プロモーションまたはその一部の内容を変更、修正、または終了する権利を留保します。これらの変更については、当社のウェブサイトもしくはクライアントポータルから確認頂けます。本プロモーションの参加者は、定期的に当社のウェブサイトでこれらの利用規約を確認することをお勧めします。本プロモーションに参加することは、これらの変更、修正、および/または変更に従うことに同意することを意味します。

4.11.当社の単独の裁量により、アービトラージ（リスクフリーの利益を含むがこれに限定されない）、スカルピング、乱用（ボーナスに対する単なる経済的利益を目的とし、取引市場に真剣に関心を持たず、または市場リスクを取らずに取引を行うこと、例えば単一の取引/ポジションを開き、その取引/ポジションを放置するなど）、詐欺、操作、ボーナスに関連するキャッシュバックアービトラ

ジ、またはその他の欺瞞的または詐欺的な活動の兆候や疑いがあった場合、当社は対象顧客のライブ取引口座にクレジットされたすべての取引ボーナスおよびその中で行われた/得られたすべての取引や利益を無効にする権利を留保します。このような場合、当社は単独の裁量により、対象顧客のすべての実際の取引口座を閉鎖/一時的または永久的に停止し、すべての注文をキャンセルし、参加者のすべての利益をキャンセルする権利を留保します。このような状況において、当社は入金ボーナスのキャンセルによるいかなる結果についても責任を負わず、ストップアウトによる注文のクローズを含みますが、これに限りません。

4.12.当社は、アービトラージ、乱用、不適切な取引、詐欺の試み、操作、または複数の取引ペア（方向性取引）で合成利益を示す取引戦略の使用、またはその他の欺瞞的な行為の兆候や疑いがある場合、顧客の取引口座に以前にクレジットされた取引ボーナスをキャンセルまたは削除し、関連する取引、利益、または損失をキャンセルする権利を留保します。これには、参加者が市場取引および/または市場リスクに真剣に関心を持たずに、単に取引ボーナスからの金銭的利益を追求していることを示唆する取引パターンの検出が含まれますが、これに限りません。さらに、当社は、進行中および/または将来のボーナスやプロモーションからの除外の権利を留保します。また、そのような疑わしい取引活動から発生したレポート、キャッシュバック、またはコミッションは、双方にとって無効とされます。

4.13.口座が休眠状態になると、当社の対象顧客の口座から以前に付与された全ての取引ボーナスは直ちに取消されます。

4.14.本プロモーションに参加することは、これらのプロモーション利用規約および当社[ウェブサイト](#)に掲載されている顧客の[利用規約](#)に同意したことを意味します。

4.15.本プロモーションの条件はセーシェル諸島の法律に準拠し、それに従って解釈されます。これらの条件に含まれないいかなる争議や状況については、当社が関係者全員にとって最も公正と考える方法で解決します。その決定は最終的なものであり、すべての参加者に対して拘束力があるため、書面等でのやり取りは行いません。

4.16.本プロモーションの条件は英語以外の言語に翻訳された場合、矛盾が生じた際には、英語版の条項が優先されます。

5.リスク警告

外国為替（FX）および CFD 取引には、投資資本に対する重大なリスクが伴います。これらの製品はすべての方に適しているわけではなく、リスクを十分に理解する必要があります。リスク開示に関

する詳細は、当社のウェブサイトに掲載されている[リスク示文書](#)をご確認ください。